

写

津総計審第13号
平成25年1月28日

津市長 前 葉 泰 幸 様

津市総合計画審議会
会長 武田保雄



津市総合計画後期基本計画について（答申）

平成24年5月15日付け津市政第67号で諮問のありましたことについて、本審議会で調査審議しました結果、下記のとおり答申いたします。

記

本審議会は、昨年5月15日に津市総合計画後期基本計画について、市長から諮問を受け、その後、同前期基本計画の取組状況や課題をまとめた点検結果などを基に、後期基本計画策定に当たって盛り込むべき事項等について審議を進め、さらに本審議会としても市民の意見を踏まえた審議とするため、昨年10月16日には本審議会主催によるオープンディスカッションを開催するなどにも努めてまいりました。

昨年10月25日に市当局から後期基本計画（案）の提示を受け、更に慎重な調査審議を行い、その中で出されました本審議会の意見等はもとより、各地区地域審議会、津市議会、パブリックコメントなどの意見・提言を踏まえられ、本年1月21日に提出された後期基本計画（修正案）について、再度審議をした結果、妥当であると判断します。

また、計画策定後は、別紙の留意事項を踏まえられ、基本構想に掲げる将来像である「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」の実現に向け、計画の推進に向けて最善を尽くされることを要請します。

なお、本審議会の審議の過程において出されました意見等について、その主なものを取りまとめましたので、今後の参考資料とされることを期待します。



【計画推進における留意事項】

1 計画全体について

- (1) 計画の推進に当たっては、本文にも掲げられている「即答・即応し実現する市役所づくり」を実践され、市民に望まれるまちづくりに向け、計画に沿った各施策を着実に進められたい。
- (2) 行財政改革への取組を更に進められ、健全な財政運営を図りながら職員一丸となって計画を推進されたい。
- (3) 計画の進捗状況をしっかりと把握するとともに、進行管理に取り組まれたい。

2 各目標別計画について

(1) 美しい環境と共生するまちづくり

- ・循環型社会の形成に向け、ごみ減量及びリサイクル率の向上に努めるとともに、今後重要性がより高まると考えられる再生可能エネルギーの創出への支援や導入に取り組まれたい。
- ・次世代に残す自然環境の保全・創造に向け、森林の保全及び整備に取り組まれるとともに、自然環境学習や環境教育を推進されたい。
- ・快適な生活空間の形成に向け、緑化美化への取組を市民と共に推進するとともに狭あい道路の改善や橋りょう、下水道などの生活基盤の整備を着実に推進されたい。

(2) 安全で安心して暮らせるまちづくり

- ・安全なまちづくりの推進に向け、津波避難計画の作成支援をはじめとする津波対策や防災意識の啓発、避難所の運営体制の充実、また、治山対策や避難路及び河川の整備など、ソフト・ハードの両面から、災害に強いまちづくりへの取組を更に積極的に推進されたい。
- ・通学中の児童・生徒の安全対策への取組、また、救急車のレスポンスタイムについては、時間短縮に向け、救急体制の充実に努められたい。
- ・健康づくりの推進と地域医療体制の充実に向け、市民の健康管理意識の向上に努めるとともに、特に初期救急医療体制の整備や在宅医療体制の充実に取り組まれたい。
- ・地域福祉社会の形成に向け、津市社会福祉協議会との事業連携を推進されるとともに、高齢者の生きがいづくり、災害時要援護者や認知症患者への支援をはじめ、地域で支えあう体制づくりの構築を推進されたい。

(3) 豊かな文化と心を育むまちづくり

- ・生きる力を育む教育の推進に向け、地域や学校、家庭が連携した子どもを育てる環境づくりや子どもの学力向上を目指す取組を推進されたい。
- ・高等教育機関との連携・充実に向け、情報共有や連携へのサポートを強化されたい。

- ・生涯学習スポーツ社会の実現に向け、公民館機能の強化など生涯学習の充実やスポーツ施設の整備を推進されるとともに、小学生や中学生、高校生の地域活動への参加を促進し、青少年の健全育成に取り組まれたい。
- ・文化の振興に向け、文化芸術活動への支援や歴史的資源を市民に広く知ってもらう取組を推進されたい。
- ・人権尊重社会の形成に向け、一人ひとりの人権が尊重される取組を地域や学校、家庭において推進されたい。

(4) 活力のあるまちづくり

- ・自立的な地域経済の振興に向け、農林水産業においては、地域資源のブランド化の推進を図られるとともに、深刻化する獣害被害への対策強化や林業経営基盤の強化、また、担い手・後継者の育成支援に積極的に取り組まれたい。
- ・工業振興においては、津市の交通アクセスの特性を活かした積極的な企業誘致を図られるとともに、商業振興においては、中心市街地をはじめ各商店街の活性化に向けた対策を講じられたい。
- ・新たな雇用の創出や創業を目指す人への支援や仕組みづくりに取り組まれたい。
- ・交流機能の向上に向け、交流拠点の賑わいの創出を図るとともに、地域間の連携と交流を高めるため、道路ネットワークやコミュニティ交通システムの整備を推進されたい。
- ・観光の振興に向け、本市が持つ数多くの地域資源の活用や積極的な情報発信を行い、市民と行政が連携して魅力を高める取組を推進されたい。
- ・競艇事業の健全経営を進めながら、事業の活性化を図られたい。

(5) 参加と協働のまちづくり

- ・市民活動の促進に向け、地域リーダーの育成を図るとともに、地域住民同士の交流の機会の創出や地域連帯の強化に取り組まれたい。
- ・市民活動団体等の交流や活動の場づくり、団体間が連携できる支援づくりを推進されたい。
- ・男女共同参画の推進に向け、意識啓発やあらゆる場での男女共同参画を促進されたい。
- ・市民との協働の推進に向け、市民からの要望や地域課題については、その声をしっかりと受け止め対応されるとともに、地域づくりを推進するための体制を強化されたい。

3 重点プログラム（まちづくり戦略プログラム・元気づくりプログラム・地域かがやきプログラム）について

- ・まちづくり戦略プログラム及び元気づくりプログラムは、各目標別計画の重点施策でもあることから、特に進捗状況の把握並びに進行管理に取り組まれたい。
- ・地域かがやきプログラムについては、各地域の個性が輝くよう、それぞれの施策への取組を着実に推進されたい。